

今回報告の定例会は



たてやま議会だより

令和8年6月号



未来に残したい館山の風景



真夏の城山

撮影者：藤野さくらさん

応募者：加藤 美月さん

第1回定例会

原案可決

令和8年度一般会計予算 235億6千200万円など 議案34件を議決

本会議 一般議案質疑

◇議案第11号 館山市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 特別職の給与減額期間を延長する理由について伺います。

答 館山市の厳しい財政状況を鑑み、財政健全化に向けた姿勢を示すため、現在行っている特別職の給料を10%減額する措置を、市長の任期である令和8年12月9日まで延長しようとするものです。

本会議 補正予算質疑

◇議案第27号 令和7年度館山市一般会計補正予算（第9号）

問 不動産売却収入について、売却財産の場所と理由、金額算定の根拠について伺います。

答 市内亀ヶ原に所在の旧館山市消防団詰所及びその敷地のほか、2件を加えた計3件です。当該普通財産は保有しておく必要がないと判断し、自主財源を確保するため売却を実施しました。金額算定の根拠は、不動産鑑定士による鑑定評価額となります。

本会議 当初予算質疑

◇議案第3号 令和8年度館山市一般会計予算

問 給食事業収入について、昨年度よりも減少している要因について伺います。

答 児童・生徒・園児の減少に加え、国において給食無償化に向けた制度設計が進められており、予定どおり実施されれば国や県からの財源を活用して小学校の学校給食費を無償とするため、保護者から納入いただいていた学校給食費が大きく減少することとなります。



施政方針を述べる森市長

令和8年第1回定例会は2月25日に招集され、3月23日までの27日間の会期で開催し、市長提案の一般議案10件、条例議案13件、予算議案5件、補正予算議案6件を審議しました。

初日に、補正予算議案1件を先議し、原案どおり可決しました。予算議案5件は予算審査特別委員会に、その他議案24件は、所管する各常任委員会に付託し、審査しました。

最終日に各委員会審査の結果を報告し、追加議案3件とともに審議し、慎重審議の結果、全ての議案について、原案どおり可決、承認しました。

令和8年度一般会計・特別会計・下水道事業会計予算

単位：千円

会計名		本年度予算額	前年度予算額	増減率 (%)	
一般会計		23,562,000	21,902,000	7.6	
特別会計	国民健康保険	5,580,586	5,349,751	4.3	
	後期高齢者医療	1,153,733	964,153	19.7	
	介護保険	6,567,309	6,765,678	△2.9	
特別会計合計		13,301,628	13,079,582	1.7	
合計①		36,863,628	34,981,582	5.4	
公営企業会計	下水道事業	収益的支出	530,400	516,618	2.7
		資本的支出	470,517	471,932	△0.3
		合計②	1,000,917	988,550	1.3
総計 (①+②)		37,864,545	35,970,132	5.3	



令和8年度施政方針
全文はこちらから
ご覧になれます

予算審査 特別委員会

委員長 太田 浩
副委員長 鈴木 順子
委員 東 洋平
委員 本澤 里子
委員 鈴木 明子
委員 長谷川 秀徳
委員 鈴木 ひとみ
委員 石井 敏宏
委員 石井 信

予算審査特別委員会では、令和8年度予算（議案第3号（第7号））について厳正な審査を行った結果、議案第3号は賛成多数、その他の議案は全員一致をもって、原案どおり可決すべきと決しました。主な質疑応答は、次のとおりです。

【一般会計】

◇総務費／館山市観光協会補助金について

問 事業費の減額理由は、

答 令和8年度予算編成方針に基づき補助対象事業の見直しを行った結果、DMOの立上げで予定していた調査など、これまで行ってきた事業と一部重複があり、それらを調整したことにより減額したものです。

◇民生費／障害地域生活支援事業について

問 基幹相談支援センターを開設したことによる成果について伺います。

答 市役所内に基幹相談支援センターの窓口を設置したことにより、市民と相

実施している自治体や近隣自治体を参考にしました。

◇農林水産業費／新規就農者育成総合対策経営開始資金について

問 新規就農者2名が対象であるが、栽培を予定している品目は何か。

答 1名はさつまいも、もう1名はトマト、ぶどう、菜花などを予定しています。

◇商工費／観光振興事業について

問 DMO設立準備の委託先について伺います。

答 専門的な技術を要する事務、外部委託が効率的である事務を委託する予定であり、委託先については、地域の経済・産業に精通している業者や、観光・旅行事業者系のシンクタンクなどを考えています。

◇土木費／特定空家等対策事業について

問 特定空家とされる危険な空家はどれくらいあるのか伺います。

答 平成28年度から、危険な空家の所有者に対して、

文書による解体の指導を121件行っており、うち、54件は既に解体され、残存しているのは67件です。

◇消防費／防災行政無線整備事業について

問 令和7年度当初予算と比べ、大幅な減額となった理由を伺います。

答 屋外拡声子局の保守点検は隔年の実施であり、令和8年度は子局の保守点検がないためです。内陸部にある屋外拡声子局については、軽微な修理であれば維持、大規模修理が必要であれば順次廃止していく方針です。

◇教育費／市民体育館管理運営事業について

問 旧館山中学校講堂は、跡地利用の計画においてどのような扱いになるのか。

答 旧館山中学校の講堂は、新市民体育館とする予定で

答 人口減少が進む中、地域を維持していくため市を挙げた取組が必要なこと、また、財団など民間団体の助成金メニューを活用していただきたいと考えたことから、ここで一度立ち止まり、市民公益活動への支援の在り方や、市民協働事業補助金の在り方について検討するため、新規事業の募集を一時停止しました。

【特別会計】

◇国民健康保険／特別調整交付金（結核・精神）申請支援業務委託事業

問 業務委託する理由と委託先について伺います。

答 レセプトの内容の審査、抽出力、分析力が求められる専門性の高い業務であることから、実績の確かな事業者へ委託します。

◇介護保険／介護予防・日常生活支援総合事業

問 介護予防・生活支援サービス事業とは、どういう事業か。

答 要支援1及び2の認定を受けた方が利用する、訪問型、通所型のサービス等です。

討 論 要 旨 (議案第3号)

【反対討論：鈴木順子議員】

弱者に寄り添う姿勢という観点において、がん患者ケアプランスケア支援事業が新規事業として行われた一方、昨年見直された心身障害者(児)医療費扶助事業では、業務改革による財政効果があつたと説明された。しかし、長きにわたり館山市独自の事業として続けられてきたことを知る者としては、大変心が痛むものであり、弱者に寄り添う姿勢が足りないのではないかと考え、今回の予算は賛成できるものではないため、反対します。

【賛成討論：石井敏宏議員】

当初予算は10年前は180億円前後だったが、現在は約240億円になっている。予算が大きくなれば人手も必要になるが、社会的な問題でもある人手不足の影響により、財政面においても人手の面においても、大変厳しい状況であると考える。このような状況の中、個々の事業の見直し等を行った上で編成された今回の予算については、総論として賛成します。

常 任 委 員 会

3つの委員会が所管する部門や事務に関する調査、付託を受けた議案・請願などを審査します。

総 務

委員長 鈴木ひとみ
副委員長 鈴木 明子
委員 長谷川秀徳
石井敏宏
太田浩正
鈴木 正一

総務委員会には、16件の議案が付託され、慎重審査の結果、全ての議案について、全員一致をもって可決されました。主な質疑応答は次のとおりです。

◇議案第9号 館山市犯罪被害者等支援条例の制定について

問 犯罪被害者等の相談には、専用の窓口を設けるのか。

答 危機管理課のくらし安全係が窓口となり、一般行政職員が対応する予定です。研修などを通して、担当職員の知識の向上に努め、警察や千葉犯罪被害者支援センターなどの専門機



関と連携しながら対応していきます。

◇議案第14号 館山市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

問 消防団員の定数を320人にしようとする改正ですが、現状の消防団員数は何名か伺います。

答 令和7年12月末現在で309人です。

◇議案第27号 令和7年度館山市一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出予算の補正として、歳入歳出それぞれ2億2千789万9千円を追加し、総額23億3千650万6千円としようとするものです。

問 民生費の私立保育所運営委託料に関して、補正理由である保育委託人数の減少について伺います。

答 当初予算積算時点との比較で、年間で259人分が減少する見込みです。

問 土木費の船形館山線道路整備事業に関して、用地取得に伴う事業費の補正は、用地取得を行った結果によるものか伺います。

答 令和7年度内に予定していた5件の契約が確定したことによる補正です。用地取得率は、令和8年2月末時点の面積ベースで93.7%です。

問 消防費の避難所用備品購入費に関して、購入備品にマンショントイレ5基とあるが、どこで使うことを想定していますか。

答 避難所として指定されている、館山中学校で活用する予定です。

文 教 民 生

委員長 昇 里子
副委員長 柴 洋平
委員 本澤 二之
委員 東 雄
委員 渡辺 敬
委員 石井 順
委員 鈴木 順

文教民生委員会には、5件の議案が付託され、慎重審査の結果、全ての議案について、全員一致をもって可決されました。主な質疑応答は次のとおりです。

◇議案第21号 館山市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

問 教育課程や学校生活など、各校の特色を活かしていくとあるが、何が残り、何が新しくなるのか伺います。

答 統合校の教職員が各校の特色や、再編後の学校運営に向けて必要な検討を進めています。何が残り、何が新しくなるのかは、現時点では確定していませんが、教職員が直接集まり、各校の実情や目指すところを持ち寄り、子どもたちのためにという想いのもと計

画しているところであり、教育委員会としても協力して取り組んでいきます。

◇議案第23号 館山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

問 「こども誰でも通園制度」と「一時預かり」の住み分けはどうか。

答 いずれも保育施設を一定時間利用できる仕組みであることは変わらず、実際の運用においてどのように整備するかは課題だと認識しています。制度の趣旨を踏まえると、継続的・定期的に通園し、保育環境の中で経験を積むことを目的とする利用であれば「こども誰でも通園制度」、保護者の事情による一時的な利用であれば「一時預かり」というように、利用の趣旨に応じて適切な事業を案内していきます。

◇議案第24号 館山市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について



問 那古船形学童クラブ全体での、指導員は何名体制になるのか伺います。

答 3月までは那古学童クラブが7名、船形学童クラブが3名体制です。4月からの那古船形学童クラブは、常時10名の体制となります。

◇議案第30号 令和7年度館山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

問 今年度末での基金額はいくらか。

答 約5億8千700万円になる見込みです。

建設経済

夫長 孝一 春浩重章
委員 長 聖 邦孝信光
委員 野田井山
副委員 佐安倉石秋

建設経済委員会には、3件の議案が付託され、慎重審査の結果、議案第26号は賛成多数をもって、その他の議案は、全員一致をもって可決されました。主な質疑応答及び討論は次のとおりです。

◇議案第25号 館山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

問 なぜ、このタイミングで国の標準下水道条例が改正されたのか。

答 令和6年1月に起こった能登半島地震の際、下水道施設に大きな被害があったが、被災した自治体の指定工事店しか工事ができず復旧が進まなかった経験から、国で見直しが行われ、標準下水道条例が改正されました。

◇議案第26号 市道路線の変更について

問 市道が短くなる理由を伺います。

答 県道側の市道の出入口部分に車の駐車が可能となつてしまったことから、違法駐車や不法投棄が頻発に起こるようになりまして、道路管理者として、利用状況などを地元や周辺の事業者、保安林を管理する千葉県に確認し、今後の維持管理について検討したところ、柵の設置などの対応が可能となることから、認定の変更を判断したものです。

◇議案第31号 令和7年度館山市下水道事業会計補正予算(第2号)

問 電気使用料が減額になった理由を伺います。

答 照明をLED化したことや、ポンプやモーターなどの駆動系機器の切り替え作業をこまめに行い、消費電力を抑えました。また、電気料金に上乘せされている燃料調整費に対し、今年度も政府による支援が入ったことにより、料金が減額となりました。

【反対討論…佐野聖一議員】

状況は重々理解できるが、まだやれることがあったのではないかと。市道の一部廃止することが結果的に違法駐車や不法投棄を打開する一案ではあるが、このまま手放して市道変更を認めてしまうと、往々にして市道の一部廃止する事案が増えてくるのではないかと。もう少し、熟考するべきだと思ひ、反対します。



追加議案

定例会の最終日には、条例議案1件と一般議案2件が追加議案として上程され、審議の結果、原案どおり可決しました。

◇議案第32号 館山市民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

子ども・子育て支援法の改正に基づく子ども・子育て支援納付金の追加及び課税額等の変更をしようとするものです。

◇議案第33号 工事請負契約の締結について

館山市立小中学校再編計画に基づく、北条小学校統合改修工事について、落札者である(株)石井工務店と工事請負契約を締結しようとするものです。

◇議案第34号 工事請負契約の締結について

館山小学校校庭整備その他工事について、落札者である(株)岡部建設と工事請負契約を締結しようとするものです。

討論要旨(本会議)

議案第3号

【賛成討論・鈴木ひとみ議員】

一部反対した部分もあり、今回削減されたいくつかの事業に関しては、何らかの形で復活を求めたい。しかし、財政難の中、市長が「明るい兆しが見えてきた」と表現するように、職員が苦勞して作り上げた予算であり、市民生活向上のための事業を滞りなく進めることは必要と考え、賛成します。

【反対討論・渡辺雄二議員】

令和8年度一般会計予算の中で、心身障害者(児)医療費扶助事業費については、昨年7月の条例改正による削減効果も示されている。しかし、改正により制度から除外された中度・軽度障害者、低所得の対象者であれば、医療費の負担増は命に関わることもなりかねない。障害を持つ市民の命に関わる問題として、館山市の医療費助成の復活を主張し、反対します。

議案第11号

【反対討論・安田邦春議員】

三役の報酬削減による財政効果は極めて限定的であり、構造的な財政問題の解決にはつながらない。三役に求めるべきことは、館山市の経済をどう成長させ、税収を増やし、持続可能な財政基盤を築いていくのかという本質的な政策であり、館山市の未来への道筋をつくることこそが、市民に対する責任ある姿であると考え、反対します。

議案第21号

【賛成討論・鈴木順子議員】

開校準備委員会で慎重な審議が重ねられてきただけでなく、保護者や区長会など地域の方にも広く意見を伺うなど、丁寧な議論が積み重ねられており、こうした積み重ねの上で本条例が提出されていることは、十分に尊重されるべきものと考えます。今日この瞬間を見守っている子どもたちのためにも、新しい学校が誇れる学びの場となることを期待し、賛成します。

議案第26号

【反対討論・太田浩議員】

人口減少や財政的な制約の中、市道の管理が困難になっていくことは十分理解しているが、管理の利便性のために手放すのは拙速であり、他の維持困難な市道についても廃止が進む悪しき前例となりかねない。将来にわたる地域の安全と、公共インフラの適正管理という観点から大きな問題があると考え、反対します。

【賛成討論・鈴木ひとみ議員】

当該市道は長年使用されおらず、草が繁茂し、実際には通行できない状態である。更に、釣やサーフィンに行く人が車を止め、多くのごみが捨てられている。市は地元とも協議し、住民の生活に支障がないことを確認したと伺っている。フラワラインから小沼・坂井地区へは、通行可能な道路が並行して通っているため、市道の変更による市民生活への支障はなく、環境整備のために必要であると考え、賛成します。

令和8年第1回定例会 議案等の賛否 賛否が分かれたもののみ掲載 (○:賛成、×:反対)

議員名	東洋平	渡辺雄二	安田邦春	本澤榮里子	鈴木明子	佐野聖一	長谷川秀徳	倉田孝浩	鈴木ひとみ	石井敏宏	瀬能孝夫	望月昇	石井敬之	太田浩	石井信重	鈴木正一	秋山光章	鈴木順子
議案番号																		
議案第3号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×
議案第11号	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
議案第26号	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○		×	×

令和8年第1回 定例会提出議案等議決結果

議案等番号	件名	付託委員会	議決結果	結果
議案第1号	令和7年度館山市一般会計補正予算(第8号) ※先議	—	原案可決	全会一致
議案第2号	令和7年度館山市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について	—	承認	全会一致
議案第3号	令和8年度館山市一般会計予算	予算	原案可決	賛成多数
議案第4号	令和8年度館山市国民健康保険特別会計予算	予算	原案可決	全会一致
議案第5号	令和8年度館山市後期高齢者医療特別会計予算	予算	原案可決	全会一致
議案第6号	令和8年度館山市介護保険特別会計予算	予算	原案可決	全会一致
議案第7号	令和8年度館山市下水道事業会計予算	予算	原案可決	全会一致
議案第8号	館山市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	全会一致
議案第9号	館山市犯罪被害者等支援条例の制定について	総務	原案可決	全会一致
議案第10号	館山市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	全会一致
議案第11号	館山市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	賛成多数
議案第12号	館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	全会一致
議案第13号	館山市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	全会一致
議案第14号	館山市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決	全会一致
議案第15号	館山市西岬(西)地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	総務	原案可決	全会一致
議案第16号	館山市神戸地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	総務	原案可決	全会一致
議案第17号	館山市畑地区に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	総務	原案可決	全会一致
議案第18号	館山市出野尾・岡田地区に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	総務	原案可決	全会一致
議案第19号	館山市宝贝・水岡地区に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	総務	原案可決	全会一致
議案第20号	館山市江田地区に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	総務	原案可決	全会一致
議案第21号	館山市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	文教民生	原案可決	全会一致
議案第22号	館山市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について	文教民生	原案可決	全会一致
議案第23号	館山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	文教民生	原案可決	全会一致
議案第24号	館山市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について	文教民生	原案可決	全会一致
議案第25号	館山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	原案可決	全会一致
議案第26号	市道路線の変更について	建設経済	原案可決	賛成多数
議案第27号	令和7年度館山市一般会計補正予算(第9号)	総務	原案可決	全会一致
議案第28号	令和7年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	総務	原案可決	全会一致
議案第29号	令和7年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	総務	原案可決	全会一致
議案第30号	令和7年度館山市介護保険特別会計補正予算(第3号)	文教民生	原案可決	全会一致
議案第31号	令和7年度館山市下水道事業会計補正予算(第2号)	建設経済	原案可決	全会一致
議案第32号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	—	原案可決	全会一致
議案第33号	工事請負契約の締結について(北条小学校統合改修工事)	—	原案可決	全会一致
議案第34号	工事請負契約の締結について(館山小学校校庭整備その他工事)	—	原案可決	全会一致



一般質問

は、市政について、本会議の場で、市に対し議員が質問を行うものです。

年齢は
5月1日現在



鈴木ひとみ 議員
2期目・67歳・佐野新政クラブ
(総務委員会委員長)

財政再建の道筋は？

問 財政再建をどのようにして実現しようと考えているか伺います。

答 財政運営を一気に好転させることは、非常に難しいですが、これまで知恵を絞り、創意工夫して行財政改革に資する様々な取組を実行して難局を打破してきており、今年度実施している組織改革もその一つです。小・中学校や幼稚園・保育園の再編など、公共施設の集約化に伴う経常経費の削減効果も徐々に現れています。これからは職員と共に前を向き、歩みを着実に進めていくことが必要だと考えています。

解説 財政が厳しいことを理由に、様々な施策が縮小・削減され、議員たちが提案する様々な施策も、「財政難の折」という言葉で実現されま

せん。市内経済の活性化を狙った積極的な取組を進めることが必要です。

問 市税収入を増やしていくための施策について伺います。

答 館山市の市税収入の84%を固定資産税、個人市民税、都市計画税の3税目で占めています。固定資産税や都市計画税の増収には、地価の公示価格の上昇、個人市民税の増収には所得水準の増加が必要となります。市では「館山市サテライトオフィス誘致戦略」での企業誘致や雇用の創出、市内中小企業への利子補給や税の優遇措置などによる民間設備投資の促進を図り、固定資産税や都市計画税の増収を目指すなど様々な取組を実施しています。しかし、市の単独施策による市税収入の増加は、非常に難しいです。

解説 市内産業のけん引役として観光業を据えるならば、観光地づくりとそれを支える農水産業をはじめとする他の産業の強化に力を入れ、市全体の所得水準をあげるべきと思います。



鈴木 順子 議員
9期目・76歳・上真倉じゅん風
(文教民生委員会委員)

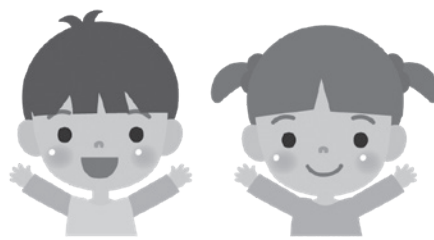
高齢者福祉の充実を

問 令和8年度の市長の施政方針では、高齢者が安心して暮らしている支援体制を目的に、高齢者福祉施策に取り組みしていますが、力を入れていく施策は何ですか。

答 次年度に策定する「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、高齢者支援に関する事業や施策などについて検証し、特に注力すべきことは、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、必要となる医療や介護などを一体的に提供できる「地域包括ケアシステムの充実」を図ることであり、そのために高齢者約4千人にアンケート調査を行っています。

解説 高齢者福祉に関して、近年では多様化・複合化するなか課題も多くなり、高齢者はもとより関係する様々な人々に広く意見を聞きながら「計画策定」に臨んでいただきたい。

こども家庭センターの体制強化



問 子育てについて、複雑・困難化する中で設置されたこども家庭センターですが、開設から1年経過します。子育て施策の状況について、開設前から改善が見られましたか。

答 こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を行うことにより、子育てに困難を抱える家庭への支援、児童虐待の防止や早期発見などの支援を行う機関です。健康課の隣に設置したことで連携しやすくなり、支援もスムーズに対応しています。

解説 こども家庭センターを関係部署の隣に設置したことは評価します。保健師の兼務や相談員の増員を常に視野に入れることで、更なる充実を求めます。



安田 邦春 議員
1期目・59歳・船形
青海原
(建設経済委員会委員)

地域食料戦略で 稼ぐまちづくり

問 地域の食の生産、加工、流通、消費、廃棄、炭素循環まで統合する「地域食料戦略(仮称)」の策定と、その推進母体となる戦略本部の設置について、市の考えを伺います。

答 食で地域を活性化させる指針として「たてやま食のまちづくり計画」を策定し、関係機関との連携・協働により、食のまちづくり拠点施設をはじめとした推進施策を実施しているところであり、現時点では「地域食料戦略」といったものは必要ないと考えています。地域の食に関係する方々から、そのような戦略が必要との意見があれば、市として前向きに協力する可能性はあると思います。

解説 食は基幹産業です。供給網を一本化して付加価値を高め、域内経済循環を強化すべきです。更に海外輸出まで視野に入れた「稼ぐ仕組み」を構築することが求められています。

民間主導による 組織の設立

問 将来的な市の財政強化、税収増、雇用促進を見据え、食料戦略や脱炭素、企業誘致等を横断的に推進する民間主導の「未来経済牽引型(仮称)」の組織の設立について、見解を伺います。

答 持続可能な地域経済や、財政基盤の強化に資する意義のある取組と考えます。

館山市では令和6年度に、新たな魅力ある雇用の創出、地域に根差した新規ビジネスの創出、地域経済の振興を図ることを目的として「館山市サテライトオフィス誘致戦略」を策定しました。誘致の実現には、行政単独の取組ではなく、地域の事業者等との連携や協働が重要であると考えており、新たな組織の設立に期待を寄せたいと考えています。

解説 行政依存の体制から脱却して「自ら稼ぐ構造」を持つ組織へ転換することが不可欠です。行政はあくまで後方支援に徹する体制を構築することこそが、地域の持続的成長を実現するための鍵となります。



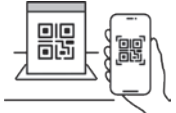
佐野 聖一 議員
2期目・50歳・波左間
市民クラブ
(建設経済委員会副委員長)

問 市民サービスの向上に向けた自治体アプリの導入や、公式LINEの機能拡張についてどう考えていますか。

答 独自の自治体アプリは、導入・維持に多額の費用がかかり、費用対効果の面で慎重な検討が必要なため、現時点では導入を考慮していません。代わりに、登録者が約1万人いる「館山市公式LINE」の機能拡張について研究します。契約中のLINE配信システムはマイナンバーカード連携には未対応ですが、地域通貨、プレミアム付商品券のデジタル化については、先進事例を参考に、前向きに検討していきたいと考えています。

解説 高額な独自アプリより、普及しているLINEの活用が現実的でスピーディーです。

DXを活用した市民サービスの向上



問 公民館等の公共施設予約のオンライン化や、キャッシュレス決済の導入状況はどうなっていますか。

答 公民館は利用審査や抽選があるため単純なオンライン化は困難ですが、令和7年4月からキャッシュレス決済を導入しています。

解説 現状の窓口予約やアナログなくじ引きによる抽選は、利用の「足かせ」です。利用率向上のためにも、DXによる「劇的な変化」を施設運営に取り入れるよう求めました。

問 防災力の向上や、バラバラに運用されている各種ポイント事業の集約についてはどうですか。

答 避難所でのスマホ受付機能は迅速な安否確認に有効であり、他市事例を調査します。健幸ポイント等のデジタル集約については、対面交流の意義にも配慮しつつ、事業見直しの際に検討します。

解説 災害時にスマホ一つで安全を確保できる体制は不可欠です。各課で異なるサービスを統合し、市民が迷わず恩恵を受けられる環境整備を要望いたしました。



石井 敏宏 議員
4期目・54歳・上真倉
緑風会
(総務委員会委員)

残土埋立てへの規制

問 千葉県の残土条例は、土砂の安全確認や地元の同意手続きが不十分であり、規制が緩いと考えます。千葉県内の市町村のうち半数近くが、県条例の適用除外を受け、独自の残土条例を制定しています。館山市も独自の残土条例を制定するか、県に対して規制強化を求めるべきではないでしょうか。

答 現時点においては、千葉県条例を適用除外し、大規模な埋立て事業に対して、館山市独自の残土条例を制定していくことは考えていません。引き続き、国の動向を注視し、千葉県と情報共有しながら、館山市内で実施される埋立て事業に対応していきたいと考えています。

問 館山市内において県条例の対象となる大型の残土埋立てですが、「ダンプカーに積まれている土砂の量が過積載ではないか、道路が損傷してデコボコになる」という苦情があります。

ダンプカーの適正運行の維持を県に対して意見するべきではないでしょうか。

答 千葉県では、事業者から、大規模埋立て事業の許可申請が提出された際は、館山市に意見照会を行います。館山市では、この意見照会に対して、これまで「積載している土砂が運搬中に道路に飛散しないよう土砂の積載には十分配慮すること」や「既存道路等に破損が生じた場合は、事業主において速やかに補修すること」等、土砂等の運搬について意見を行ってきたところです。

しかしながら、指摘のとおり、土砂の運搬による道路の損傷や騒音など、地域住民からお困りの相談等が入っている状況であれば、館山市としても、千葉県に対して、事業者へのダンプカーの運行等についても、更に適切な実施に向けて監視や指導等の強化をしていただくようお願いしていきたいと考えています。



東 洋平 議員
1期目・41歳・長須賀
市民クラブ
(文教民生委員会委員)

予算編成と財政健全化

問 本市では近年、財政調整基金の減少などにより事業の見直しが進められています。財政状況が厳しくなった要因をどのように分析しているのか伺います。

答 主な要因は、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、物価高騰による経費増加、さらに人事委員会勧告に伴う人件費の増加などです。安房地域の中心地であるため、医療・福祉サービスの事業者が集まりやすく、社会保障費が高い構造的要因もあります。

解説 財政健全化の目的は、単に赤字を回避するのではなく、市民生活の向上につながる政策を実行するために財政的余力を確保することです。当初予算235億円のうち、独自の政策に充てられる財源は約3億円にとどまります。現状を多くの市民と共有しながら、「何のために財政健全化を行うのか」を示していく必要があると考えます。

近隣市町との事務統合について

問 本市では将来的な人材不足をどのように認識しているのか。また、合併に至らなくても、近隣自治体との事務の共同化や統合によって効率化を図る可能性について伺います。

答 人口減少や人材獲得競争の激化により、特に技術職など専門職の確保が課題であり、将来的な人材不足への対応が必要と認識しています。現在は安房郡市広域市町村圏事務組合において事務の共同処理や、南房総市との定住自立圏構想に基づいた連携を進めており、今後さらなる連携の可能性を追求していきます。

解説 平成の大合併にも賛否ありましたが、行政サイドの効率化に一定の成果もみられました。合併の壁は高いですが、事務統合であれば、比較的進めやすい面もあります。団塊ジュニア世代が65歳以上となる「2040年問題」まで時間も残されていますので、早急に検討を進める時期だと考えます。



望月 昇 議員
4期目・68歳・北条
新政クラブ
(文教民生委員会委員長)

新市庁舎建設について

問 老朽化が進んでいる現市庁舎に代わり、新市庁舎に向けて準備をしていかなければなりません。現在の「新庁舎検討チーム」の状況と、具体的な取組やスケジュールについて伺います。

答 検討チームのメンバー構成及び議論すべき項目について概ね検討を終え、立ち上げ時期については今年度内を予定しています。一般的には、新庁舎の整備については基本計画、基本設計、実施設計にそれぞれ1年程度、建設工事に2年程度、合わせて5年程度の期間が必要となることから、令和9年度から計画等の事業に着手した場合、令和14年度の供用開始が可能であると考えています。

解説 耐震工事は行ったものの、老朽化が進んでいる中、新庁舎の整備には早急に「検討チーム」を立ち上げる必要があります。大災害におい

ては市民の生命を守るために、本州で初の「シエルター」付きの新庁舎としてはどうかと要望いたしました。

道の駅

グリーンファーム館山

問 「道の駅グリーンファーム館山」に、千葉、東京、羽田空港・横浜行き的高速バスなど、公共交通の乗り入れの検討について伺います。

答 道の駅という施設の性質上、施設の運営面においては十分な駐車場の確保が重要課題です。現在の駐車場規模では難しいと考えていますが、施設の集客という観点から、高速バスの乗り入れによる集客効果はあると認識していますので、指定管理者と共に可能性を模索していきたいと考えています。

解説 「道の駅グリーンファーム館山」は、2年を経過して徐々に業績を上げています。地域経済活性化やより一層の業績アップのため、必要に応じて近隣の耕作放棄地などを活用し、駐車場を増やして、高速バスや路線バスの乗り入れを早急に検討すべきであると思います。



瀬能 孝夫 議員
4期目・68歳・佐野
公明党
(建設経済委員会委員長)

高次脳機能障害者支援法

問 支援の充実に向けた取組について伺います。

答 外見上は判断しづらく、医療、福祉、就労など複数の分野にわたる支援につながる点の課題がありました。このことから、まずは高次脳機能障害の周知及び障害への理解を深めることに努め、必要な方が適切な支援を受けられるよう取り組むとともに、昨年10月に開設した基幹相談支援センターにおきましても、他の機関と連携しながら適切に対応していきたいと考えています。

解説 法律の基本理念は自立と社会参加の確保、そして社会的障壁を取り除くことであり、そのために必要な切れ目のない支援の実施を訴えました。同時に、担当職員の資質の向上が重要になります。子どもの支援も明記され、教育現場での支援の広がりについても期待します。

感震ブレイカーについて

問 通電火災の防止を目的とした、設置費の補助について伺います。

答 阪神・淡路大震災や東日本大震災において出火原因が特定された火災のうち、約6割が電気を起因とするものでした。また、内閣府から公表された首都直下地震に関する報告書では、各家庭において平時から感震ブレイカーを設置するなど、自助努力に取り組む必要があると示されたところですが、こうした状況を踏まえ、出前講座や住宅・建築相談会、広報紙などにより広く普及啓発を行い、感震ブレイカーの設置を促していきたいと考えています。

解説 激甚災害指定を受けると、国による災害復興費用への補助があります。市独自の独自負担は1割程度発生します。地震による通電火災を未然に防ぐ感震ブレイカーは、市民の財産を守り市の財政支出をも抑える効果が期待できることから、設置費用の補助を提案しました。また、住宅密集地は、その地域として設置に取り組むことが重要であると訴えました。



本澤 榮里子 議員
1期目・59歳・船形
新政クラブ
(文教民生委員会副委員長)

外国人住民の増加 地域社会への対応と取組

問 国の制度改正に伴い外国人住民・労働者が増加し、社会の多様化が進んでいるが、本市の現状認識と今後の対応について伺います。

答 館山市における外国人住民や労働者は、令和2年3月末から令和7年3月末までの5年間で、住民は約1.7倍、労働者は約3倍と増加傾向にあり、今後この傾向が続いていくことが想定されます。外国人住民が地域社会の一員として生活していくためには、地域のルールを周知する必要があります。外国人労働者の受け入れ事業所とも連携して取り組んでいきます。

解説 外国人住民の増加が見込まれる中、生活や価値観の違いに備えた制度づくりが必要です。国の制度転換を踏まえ、本市独自の指針整備など、将来にわたり安定した行政運営に向けた取組を要望しました。

多様な性への理解と パートナースHIP・ ファミリーシップ制度

問 学校現場における多様な性への理解と支援体制について、市の認識を伺います。

また、同性パートナーなど多様な家族の形を尊重する「パートナースHIP・ファミリーシップ制度」の導入について、市の考えを伺います。

答 教職員に対しては、研修等でのマイノリティに関する正しい理解を深める取組を行っています。児童生徒に対しては、日頃から人権教育や生徒指導を行い、悩みを相談しやすい環境を整えています。また、「パートナースHIP・ファミリーシップ制度」は、令和8年度中の導入に向け取組を進めています。公的機関のみならず、民間団体の理解と協力が重要となることから、理念や目的など制度概要の周知に努めていきます。

解説 性的マイノリティの子どもが安心して学べる環境づくりとともに、成人後も医療・住宅・福祉の場面で家族として尊重される仕組みが必要です。館山市においても、誰もが安心して暮らせる街となるよう、制度導入と具体的な支援の前進を求めました。



鈴木 明子 議員
1期目・66歳・山荻
公明党
(総務委員会副委員長)

5歳児健診について

問 実施により得られる効果と、実施に対するご見解を伺います。

答 子どもの特性を早期に把握し適切な支援につなげ、育児に関する指導などができるようになることから大変意味のあるものと認識しており、関係機関との協力を得て、準備を進めていきたいと考えています。

問 5歳前後の子どもの発達状況や、就学を踏まえた生活上の課題を把握するために行われている取組について伺います。

答 簡易マザーズホームの職員が継続的に保育施設等を訪問し、支援を必要とする子どもの観察や情報収集を行うとともに、教育委員会では、特別支援教育の専門的知見を有する職員を派遣し、発達状況の把握と具体的な支援方法の助言を行っています。

解説 5歳児健診の目的は就学前にゆとりを持つて必要な支援につなげ、子ども自身が小学校生活を円滑にスタートできることにあります。一日でも早い実施を求めました。

RSウイルス感染症



問 RSウイルス感染症予防の取組について伺います。

答 市のホームページ等において、感染症や予防について周知を図ってまいります。

問 RSウイルスワクチンの動向について伺います。

答 令和8年4月1日より、妊娠28週から37週に至るまでの妊婦が定期接種の対象となります。

解説 1歳までに50%が、2歳までに100%が感染するウイルスで、リスクの高い乳児が罹患した場合、入院治療を必要とする肺炎を起こすことや、死に至る場合もあります。ワクチン接種により母子免疫を獲得でき、重症化予防に高い効果が認められています。対象者は母子健康手帳交付時や予診票の送付により接種勧奨されます。

学童クラブについて

問 待機児童対策をどのように講じているのか伺います。

答 空き教室の活用や専用施設の整備、定員の見直しにより11年間で140人の定員拡大を行ってきましたが、再編後の学校において施設の建設や借上げを行い、更に定員の拡大を図ります。



渡辺 雄二 議員
1 期目・53 歳・八幡
日本共産党
(文教民生委員会委員)

館山市道管理について

問 市道の通行危険箇所現状把握と、管理・対応状況について伺います。

答 館山市道管理については、職員による日常のパトロールや地元区長や市民の皆様からの通報により状況を把握・認識しています。台風や地震があった場合には、必要に応じて職員による緊急のパトロールを実施して、市道の通行の可否について確認しています。

また、市道の通行危険箇所への対応状況については、市道の通行に不具合が生じている場合には、速やかに現場の状況を確認して通行の妨げとなつている支障物の撤去を行い、安全な通行の確保を行っています。

なお、通行が可能な場合でも、倒木や落石等が発生する可能性がある箇所については、「落石注意」などの周知看板を設置して、市民の皆様への注意喚起を行っています。

解説 市道のなかには、斜面からの土砂崩落の危険を感じる場所もあり、通行時に危険を感じる方もいます。対応には、予算的問題や技術的問題がある場合もありますが、市には安全第一で対応していただきたいと思ひます。

国土交通省
道路緊急ダイヤル (#9910)



日本全国の道路（高速道路、国道、都道府県道、市町村道など）の異状が LINE から通報できます。

市有地の活用について

問 市有地の管理及び活用状況について伺います。

答 市有地の管理状況について、未利用地となつている普通財産は毎年度草刈りを行うなど、適正に管理しています。

市有地の活用状況について、未利用地となつている普通財産は積極的に売却を進めています。

解説 市有地は市民全体の大切な財産です。適切な管理と活用を続けていたきたいと思ひます。

市議会情報はこちら

YouTube で動画視聴

本会議を YouTube で配信中。パソコンやスマートフォンなどからライブ動画や録画で視聴できます。



LINE で友達に

館山市の公式 LINE に登録すると、市議会の開会や議会だより発行などの情報が配信されます。

議場で傍聴

6 月定例会の予定

- 開会日：6 月 5 日
 - 一般質問：6 月 11 日～ 15 日
- ※午前 10 時開会 15 日は予備日



たてやま議会だより



表紙写真募集！

★写真のテーマ

館山市内で撮影された、季節が感じられる写真。
例) 四季折々の風景・祭りなど

★応募資格

どなたでもご応募できます。

★応募方法

必要事項記載のうえ、画像を添付し、送付先までメールでお送りください。
(データ容量 1 ～ 3 MB)

★必要事項

- 作品名
- 撮影者の住所・氏名・電話番号
- 撮影場所・年月日
- 作品のご説明

★送付先 (議会事務局メールアドレス)
gikai.j@city.tateyama.chiba.jp

館山市内6校の小学生が市議会を傍聴
～小学校設置条例の可決の瞬間に立ち合う～



3月23日の議会最終日に「館山市立小学校設置条例の一部を改正する条例」が可決されました。令和9年4月から統合し新たなスタートを切る、北条小・館野小・九重小と、館山小・西岬小・豊房小の代表児童が議場を訪れ市議会を傍聴し、在籍の児童たちも各学校でYouTubeのライブ配信を視聴して、学校名が決定する瞬間をみんなで見守りました。

小学生による市議会の傍聴は、石井教育長をはじめとした関係者の皆様の、「学校名の決定について該当校の子どもたちに一番に伝え、新しく生まれ変わる学校に愛着や誇りを持ってもらいたい」という想いと、「地方自治や民主主義についても関心を持ってもらいたい」という考えから、昨年9月に続いて2回目の実施となりました。

館山市では、未来を担う子どもたちに最善・最良の教育環境を提供するために、学校再編計画を進めていますが、子どもたちの学校生活がより豊かなものになるよう、市議会も協力してまいります。



編集後記

3月定例会では、4月からの新年度予算の議決があることから、年4回の定例会のうちで最もボリュームのある内容を審査しています。また、予算には条例改正を伴うものも多く、市議会として最も議案が多い定例会とも言えます。

さて、館山市役所では人手不足の状況がさらに厳しくなってきたっており、様々な事業の見直しや組織改革を行うことになりました。

そのなかには、廃止・縮小など痛みを伴うものもあり、各論については議員たちの間でも議論がありました。ただ、改革が必要であるという総論は一致していますので、市民の皆さまには、議会が議決した結果についてご理解をいただければと思います。

(石井敏宏)

【広報広聴委員会】

- 委員長 倉田孝浩
- 副委員長 東 洋平
- 委員 安田邦春 佐野聖一
- 鈴木ひとみ 石井敏宏
- 瀬能孝夫 秋山光章

※議会や議会だよりに関するご意見、ご質問は議会事務局まで電話またはメールでご連絡ください。

(番号及びアドレスは下記参照)

